

令和6年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第5号）

令和6年6月26日（水）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	宮 川 頌 健	2 番	横 田 真 澄
3 番	北 村 彰 敏	4 番	関 谷 英 樹
5 番	今 井 充 子	6 番	広 瀬 守 克
7 番	藤 橋 直 樹	8 番	若 原 達 夫
9 番	鳥 居 佳 史	10 番	関 谷 守 彦
11 番	森 清 一	12 番	馬 渕 ひろし
13 番	今 木 啓一郎	14 番	杉 原 克 巳
15 番	棚 橋 敏 明	16 番	庄 田 昭 人
17 番	若 井 千 尋	18 番	若 園 五 朗

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
副 市 長	丹 羽 俊 一	教 育 長	服 部 照
企 画 部 長	磯 部 基 宏	総 務 部 長	石 田 博 文
市 民 部 長 兼 巢 南 庁 舎 管 理 部 長	臼 井 敏 明	健 康 福 祉 部 長	佐 藤 彰 道
都 市 整 備 部 長	桑 原 秀 幸	環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博
教 育 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 雅 人	会 計 管 理 者	広 瀬 進 一
監 査 委 員 会 事 務 局 長	今 木 浩 靖		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井 上 克 彦	書 記	廣 瀬 潤 一
--------	---------	-----	---------

開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。

早朝より傍聴いただきまして、ありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（庄田昭人君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

4 番 関谷英樹君の発言を許します。

関谷英樹君。

○4 番（関谷英樹君） 皆さん、おはようございます。

議席番号 4 番、無会派、関谷英樹です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。

まず、早朝から傍聴にお越しいただいた皆様、朝早くから足を運んでいただき、誠にありがとうございます。また、ユーチューブで御覧いただいている皆様、ありがとうございます。

本日一般質問 3 日目、最終日の一番最初の質問、私、今回議員として初めての一般質問ですので今物すごくドキドキ緊張しています。しかし、市民の方の声を届けなければいけないという責任感、そしてこうして壇上に上がり発言できるという感謝の気持ちを忘れることなく、今日は私、質問させていただきます。

私、今回 3 つの質問をさせていただきます。

1 つが、女性市議会議員候補者が少ない現状についてです。

この質問は、私、この市議会議員に出馬をすることを決意した、決断をした大きな理由の一つでして、この市議会議員になって一般質問で最初に質問したいと決断していた、決めていたことです。

そして、あと 2 つが子育てに関して、1 つが保育施設での紙おむつのサブスクリプション、サブスクを質問させていただきます。これは今、保護者の方が紙おむつを保育施設に持ち込んで使用しているんですけども、それを一定の利用額を払うことによって園で準備したおむつを使用できる、そういう今全国、そして岐阜県にも広がっている子育て支援です。

そしてもう一つが、今後の給食費についてです。この給食費については、過去の一般質問でも、今回の一般質問でも、そして総括質疑でも、皆さんこの給食費のことについて質問されています。僕も質問しました。やはりこれほどの一般質問で給食費について取り上げられる自治

体ってほかにはあまりないと思うんです。本当にこの瑞穂市では、すごく給食費のことは熱く語られて注目されてきたことだと思います。私も、ほかの議員の方と少し質問が重なる点もあるかもしれませんが、私なりの思いを込めて今回質問させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、質問席のほうで質問させていただきます。

それでは、まず1つ目の質問、女性市議会議員候補者が少ない現状について質問させていただきます。まず、この質問をする経緯を、少し長くなりますけれども話させていただきます。

今回2024年4月に瑞穂市は市議会議員選挙がありましたけれども、前回の2020年4月、ちょうど新型コロナウイルスが感染拡大して緊急事態宣言が発動されたときだったと思うんですけれども、私はまだそのときは本巣市民でして、本巣からこの仕事のある瑞穂市に車で通勤しておりました。畑のほうに通勤しているときに、ちょうど4月ですね、選挙のときは選挙カーであったり選挙掲示板、選挙ポスターを見て、今瑞穂市は選挙しているんだなということを知りました。そして、車でその選挙掲示板ポスターを見たときに思ったことが、今瑞穂市のこの選挙はすごい人数が出ているなと驚きました。後から見たら26名の方が出ていまして、こんなに出ているとかすごいなと思いました。ただその反面、若手の議員が全然いないなと、女性議員がぱっと通ったとき1人しかいないなと、えっと思ったんですね。その後選挙が終わって、選挙結果が、投票が終わりまして実際に若手の議員が本当に少ない、そして女性議員がゼロという結果を知りました。

私がいた本巣市では、少ないですけれども、若手の議員でしたり女性議員がいましたので、あまりその議員とか選挙に関しては興味がなかったんですけれども、実際この瑞穂市は市ですし、町村議会でしたら成り手不足で若手が少なかったり、女性議員がいなかったりするということも分かるんですけれども、瑞穂市は市ですし、そして若いまちなのに、この結果はすごい男社会だなと、瑞穂市これでいいのかと、市民の方がどう思っているんだろうとすごく思いました。

ただ、私はそれほど選挙の結果に興味はなかったですし、何よりも瑞穂市民ではなかったので、この結果はすごく他人事に捉えておりました。

その後、私、実家をちょっと、家族と離れることになりまして、この職場のある瑞穂市に2021年、3年前ですね、転入してまいりまして瑞穂市民となりました。この瑞穂市に来て、本巣からしてみたら、小さいときからこの瑞穂市、特に穂積町はすごく学校、子供がたくさんいてちょっと華やかなまち、ちょっと都会のまちというイメージがありまして、この新しい瑞穂市の新生活というのを、すごく私楽しみにして転入してまいりました。しかし、その市議会議員の若手の少なさ、女性議員が少ないということがすごく脳裏をよぎりまして、ずっと瑞穂市で生活しているうちに、瑞穂市はすごくいろんな課題、問題、取り組まなきゃいけないような

ことですね、例えば大型公共事業、インフラの事業がたくさんあって取り組まなければいけない、そういうことを知ったんですけれども、この瑞穂市にとって一番大きな問題が市議会議員の若手の人数の少なさ、女性議員がいないことだと私は思いました。

実際、新聞報道でも中部6県の市のうち女性議員がいないのは3市のみ、そのうち一つがこの瑞穂市、岐阜県の21市ではこの瑞穂市のみという報道がされておまして、やっぱり実際新聞報道を見ると問題だなと思いました。

そして、先ほどの例えば穂積駅の周辺の整備事業であったり、下水道のこと、そして新庁舎のこと、多分これは皆さんいろいろ意見が分かれることだと思うんですね。穂積庁舎もどこに建てたほうがいいとか、いや、建て直さんほうがいいとかいろんな意見があると思います。ですが、この市議会議員のことに限っては、誰もが今の状況はおかしいと思うはずなんです。多分皆さん意見が一致すると思います。恐らくここにいる皆さん、市長、執行部の方、そして議員の方自身もそう思われていたはずですよ。

実際私、今回選挙、また選挙前ですが、いろんな市民の方に話を聞くと、やはり瑞穂市は若手の市議会議員が少なくて活気がない、女性議員がいないなんて市民として恥ずかしいという声もありました。私はそういう声、このことを変えたいと思い今回瑞穂市の市議会議員選挙に出馬しました。私だけでなく、今回出られた新人の方も恐らくそういう同じ思いでこの瑞穂市、そして議会に新しい風を吹かせたいと思って今回出馬されたと思います。

今回この選挙が終わりまして、2日前、月曜日ですね、若原議員が言われていましたけど、この18名の平均年齢が58.7歳になりました。立候補者の平均年齢で私ちょっと計算してみたんですけど、今回立候補者の平均年齢は59歳でした。前回4年前、2020年の市議会選挙では立候補者の平均年齢は64.8歳でした。それは、今年この瑞穂市の選挙が行われるまで、各県内21市の補欠選挙を除いた最新の各自治体の市議会議員選挙で、64.8歳という平均年齢は21市の中で一番高い平均年齢でした。

私が問題だと思っていたのは、瑞穂市はすごく若いまちです。今2024年の最新データでは瑞穂市の平均年齢は43.3歳、岐阜県の中で一番平均年齢が若いまちです。市民の平均年齢と市民の声を届ける役目の議員の平均年齢はあまりにも差があったと思いました。やはり、でも市民の方の声を届けるにはいろんな年齢の方がが必要です。もちろん年齢が高い議員も必要ですし、若手の議員も当然必要です。その若手の議員がこの瑞穂市にはあまりにもいなさ過ぎました。

今回この選挙で平均年齢が下がり、私が懸念していた若手議員の少なさというのは少なからず解消されました。ただ、もう一つ私が大きな問題だと認識していたこと、それが女性立候補者が少な過ぎることです。

私、昨年6月に朝日大学で開催された男女共同参画推進事業のワールド・カフェに参加しました。今回そのワールド・カフェは女性の政治参画がテーマで、野田聖子衆議院議員も講演さ

れました。そして森市長も挨拶されました。その森市長の挨拶の中で、森市長はこうおっしゃいました。来年の市議会選挙では女性議員を1人、2人、3人出したいと発言されたと思います。メモを取ったわけではないので正確ではないと思うのですが、ニュアンスとしてはそのような内容でした。私は、その言葉を聞いて市長がそう考えられていることが実際分かりまして、すごくうれしかったですし安心しました。2人、3人とはなかなか現実的は難しいかもしれませんが、やはり市長がそういう考えを発言されたことで私も安心しましたし、今回その政治参画がテーマでしたから、政治に興味があった方が集まるカフェに参加されていたので、皆さん安心されたかと思います。

そして今回、2024年4月の瑞穂市の市議会議員選挙で今井議員が出馬され、当選されて、女性ゼロ議会は解消されました。ただ、18人中女性は1人です。立候補した人数でいうと前回と変わらない1人です。今回は20人中1人、前回2020年は26人中1人、前々回も21人中1人、人口の半分は男性、そして半分は女性にもかかわらず、これだけ立候補者に偏りがあるのはあまりにもおかしいことです。

これは瑞穂市に限ったことではありません。今月、スイスのシンクタンク、世界経済フォーラムは、各国の男女平等度の順位づけした2024年版ジェンダー・ギャップ指数を発表し、日本は146か国中118位でした。先進7か国では依然最下位です。

国内では、平成11年に男女平等を推進すべく男女共同参画社会基本法が施行されました。そして、この男女共同参画社会基本法が平成11年6月23日に施行されたのを踏まえて、毎年6月23日から6月29日、まさしく今ですね、この期間を男女共同参画週間と名づけ実施しています。毎年テーマがありまして、今年度は「だれもがどれも選べる社会に」というキャッチフレーズです。

この男女共同参画社会って何だろうと思ったときに、今月の瑞穂市の広報にも載っていたのでちょっと読ませていただきますけれども、男女共同参画社会とは、誰もが、自らの意志によって政治の場にも、職場にも、家庭や地域でもともに参画し、個人として生き生きとした人生を送ることができる社会ですというふうに書かれています。

当市では、平成20年に市民の代表で構成される審議機関として、瑞穂市男女共同参画推進審議会が設置され、平成22年には瑞穂市男女共同参画基本計画が策定されました。この基本計画は10年間でして、前期5年・後期5年の10年間と定められています。そして第1期10年間が終わり、令和2年に瑞穂市第2次男女共同参画基本計画が策定されております。

少し長くなりましたけれども、ここで1つ目の質問になります。

この瑞穂市男女共同参画基本計画は、多数の目指すべき施策とその施策に対する目標値が掲げられています。例えば審議会の委員における女性の割合を24.4%から40%、女性消防団の人数を14人から15名、男女共同参画に関する事業の参加事業者数を20社から40社、そして職場に

において、男女の地位が平等であると感じる人の割合を22.9%から50%といった項目と目標値が設定されています。そして、瑞穂市男女共同参画基本計画の第1次計画には、市議会議員の女性割合という項目があり、しかし、この令和2年に策定された第2次計画では市議会議員の女性割合の項目がなくなっています。ちなみに、第1次計画では女性議員の目標割合は30%でした。18人のうちの30%、5.4人というのが目標になっております。

瑞穂市第2次男女共同参画基本計画が策定された令和2年度には女性議員が1人のみで、割合としては5%でした。その後選挙でゼロ%となりました。この第1の目標割合30%と大きくかけ離れており、一番この市議会議員の女性の割合という項目に力を入れるべきことだったと思います。なぜこの瑞穂市第2次男女共同参画基本計画からの市議会議員女性割合の項目が削除されたか、御答弁をお願いします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 改めまして、おはようございます。

関谷議員の御質問の答弁をさせていただきます。

瑞穂市第2次男女共同参画基本計画策定時において、第1次計画で用いた69個の目標値から17個の目標値で絞り込みを行いました。御質問にございます市議会議員における女性議員の割合に関しての目標の削除をその際にいたしました。

市議会議員の女性割合の項目が削除された理由については、計画の中で、数値目標とは行政が事業を行う上で目標とする数値を示しております。選挙によって選出される市議会議員において、市が特定の候補者の当選を後押しするような状況となる可能性もあるため、市が関与すべきものではないと考えております。その上で、市民の選挙によって選出される市議会議員については数値目標とするべきものではないと判断し、こちらのほうは審議会でも承認されております。ちなみに参考としてでございますが、近隣市町の計画において少し調査をさせていただきましたが、数値目標としている自治体はございませんでしたことを申し添えさせていただきます。以上です。

〔4 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4 番（関谷英樹君） では、この第2次男女共同参画基本計画後期計画が令和7年度から令和11年度の期間なんですけれども、今回の後期計画に市議会議員の女性割合の項目を追加する予定はありますでしょうか。また、追加するのであれば、目標値が決まっていれば御答弁をお願いします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。さきに答弁させていただきましたが、市が事業として実施すべき目標値には値しないと現在は考えておりますので、現在のところ追加する予

定はありませんので御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔４番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） 全国的には積極的に政治の分野における男女共同参画を推進している自治体も実際にあります。瑞穂市は本当に女性議員が少ないのですから、こういった自治体を見習って私としては目標割合をぜひ入れてもらいたいと、入れる必要があると思っております。

それでは、次の質問になります。

女性の候補者が少ない原因に関することでお尋ねします。

令和５年１月２３日に全国フェミニスト議員連盟から瑞穂市議会選挙において女性候補者を増やすよう取組を求める要望書が提出された。その要望の中に、立候補する女性を増やさないと女性議員は増えません。女性が立候補できない原因・理由を調査して何が障害となっているかを探り、それを公表してくださいとありました。今回、その要望書に対して公表はされましたでしょうか。また、女性が立候補できない原因・理由を調査しておりましたら、その原因は何だと考えられるか御答弁をお願いします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 議員言われますように、全国フェミニスト議員連盟より市長へ要望書が提出されました。

要望書にありました女性が立候補できない原因・理由の調査につきましては現在実施しておりますが、第２次男女共同参画後期計画のために令和５年度に実施した男女共同参画に関する市民アンケートにおきまして、女性議員を限定したものではございませんが、企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由といたしまして、１つ目、男性優位の組織運営が５４．６％、２つ目、女性側の積極性が十分でないが３５．８％、３つ目、女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ないが３０．６％との回答を得ております。この結果につきましては、第２次男女共同参画後期計画において公表させていただく予定でございます。

また、瑞穂市の女性市議会議員がゼロ人である現状を受け、毎年朝日大学と合同で実施しているワールド・カフェのテーマといたしまして、令和５年度は女性の政治参画と定め現職の国会議員にも参加いただき、女性の政治参画に関する意義を高めることを目的として実施いたしましたことを付け加えさせていただき、答弁とさせていただきます。

〔４番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） 今女性が立候補できない原因・理由などを少しお話しいただきましたけれども、この２日前月曜日、夕方の東海地方の情報番組で女性議員がなぜ少ないのかという特集が組まれて放送されておまして、ちょうどこの一般質問の最中でしたので、私、録画して

後で見たんですけれども、ちょうどその岐南町の女性新[※]市長が誕生して、県内で唯一の自治体女性トップということで報道されて特集されていました。女性の今回の新[※]市長は子育て中で、子育てと政治の両立の難しさを語っておりました。朝お弁当を作って仕事に行く、そして家に帰る時間が遅くなったり休日もあるという中で、子育てには休日がないので両立していくところで私1人ではできないことが増えたと、それがやはりこの子育ての両立、女性が特に難しいと感じるところだと思います。また、地方議員へのアンケートもそのとき公表されておりまして、議員活動と家庭生活の両立が難しいというのが女性議員が一番多い理由でした。やはり家事、育児を女性が担うことが多い傾向にあることが女性が政治家になりにくい背景にあるというふうに捉えられておりました。

また、私は、女性が選挙など出馬する場合、過去の自分のプライベートなどを公表する必要がありまして、そういったプライベートを確保する必要があると思います。例えばこの瑞穂市は議員のホームページの議員名簿において議員の自宅住所などを全て公開されております。選挙事務所ならいいんですけれども、今はほとんど事務所ではなく自宅だと思います。やはり防犯やプライバシーの面で、かなり自宅住所をホームページで公開できるというのはなかなかどうかなと思います。

岐阜県のほかの市では、番地を載せずに町内までしか公表していないところもありますので、こういったどこまでプライベートを公表するか、それによって今回この誰もが出馬しやすい、出馬する障壁が1つ減ると思われます。ただ、これはやっぱり議会で決めるべきことでもあるので、今後そういうことは議会でも決めていければと思っております。

では、次の質問です。

平成30年に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律、候補者男女均等法が施行され、女性候補者を増やし、男女の候補者の数ができる限り均等となる施策を実行することは地方自治体の責務と明文化されました。しかし、令和5年1月、新聞掲載された共同通信社のアンケートによると、女性議員を増やす取組をしていると回答したのは岐阜県内で県議会と垂井町議会のみです。現在瑞穂市では女性議員を増やす施策はありますか、お願いします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） さきにお答えいたしましたとおり、市が特定の候補者の当選を後押しするような状況となる可能性もあり、市が関与するべきではないと判断を現在はいたしておりますが、男女問わず立候補や議員活動等を行いやすい環境を整えることは必要と考えております。また、さきにお答えさせていただきましたように、朝日大学または民間等の御協力をいただきながら、女性の政治参画などテーマで講演等を行うことも検討していきたいと考えております。以上です。

〔4 番議員 挙手〕

※後刻訂正発言あり

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） 誰もが政治参画しやすい社会、私も本当にそのとおりだと思います。

そのことに続いて次の質問になります。

前回、令和６年３月議会の馬淵議員の一般質問、あと今回の北村議員の質問と重なるところがありますけれども、昨年市長の諮問機関である瑞穂市特別職報酬等審議会において、私、委員の一人として出席していましたが、そのときに議員の報酬とは別に選挙に使う選挙カーであったりポスターなど公費負担を、ここでその審議会では協議できないかと私が質問したところ、この報酬等審議会では協議することではないので別の選挙管理委員会での検討になると言われました。確かに報酬審議会なので、報酬に関すること以外の質問でしたので、それを言われてすごく納得はしました。

しかし、この選挙カーや選挙ポスターなどの議会とは別に選挙活動に関する、選挙カー、選挙ポスターなどの審議できる審議の場所、審議会がありません。誰もが立候補しやすい環境にするためには議会とは別に諮問機関を新たに設置したり、今ある瑞穂市明るい選挙推進協議会を正式に諮問機関にするお考えはありますでしょうか、お願いします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、改めまして、おはようございます。

議員の御質問にお答えいたします。

議員も先ほど申されておりましたが、先日、世界経済フォーラムにて2024年版男女格差、ジェンダー・ギャップ報告が発表されました。報告は経済、教育、健康、政治の４分野で男女間の格差を分析して数値化したもので、日本は調査対象146か国中の118位、これは国会議員の女性の比率が低いなど政治分野の低水準が大きな要因となっており、国のほうでも苦慮していることと考えます。

さて、議員御質問の立候補しやすい環境づくりについて、まず議員もおっしゃって見えんですが、議会のホームページの議員名簿の住所等の公開の取扱いにつきましては、議会のホームページでございますので議員の皆様方で御協議をいただきまして、対応を決めていただきたいと思います。

私は、選挙時における立候補者の個人情報について答弁をさせていただきたいと思います。

立候補告示日におきましては、立候補された方につきましては、市役所前の掲示場や市ホームページで公表しているところがございますが、この公表につきましては、プライバシーの観点などから立候補に支障を来すおそれがあるとの意見も踏まえ、国政選挙において見直されたことから、市の選挙においても令和５年執行の市長選挙から住所は大字まで、生年月日は年齢に、性別は削除ということに変更をしております。

選挙公営や立候補しやすい環境づくりを協議するための諮問機関の設置については、令和６

年3月議会で馬淵議員から御質問いただきましたが、今のところ新たに設置することについては考えておりません。

また、瑞穂市明るい選挙推進協議会についてですが、これは全国組織であります公益財団法人明るい選挙推進協会の会員といたしまして、選挙人の政治意識の向上に努めるとともに、選挙の啓発活動の推進と選挙の周知を実施することを目的として設置された任意の協議会でありまして、議員が御質問されたような選挙公営や立候補しやすい環境づくりについて審議する附属機関にはなり得ません。

当市で導入していない選挙運動用自動車の使用に関する費用の公費負担など、選挙公営についてはその財源が税金ということになります。市民の皆様の声なども参考に、また議員の皆様の方でも御議論をいただいて、その中で当市としても検討していかなければならないものだと考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 私今回、女性議員候補者が少ない現状について質問しましたけれども、これは女性に限ったことではなく、私、この議員というものは年齢も性別もいろんな立場の人、LGBTQの方もいてもいいし身体に障害のある方がいてもいい、いろんな立場の方、いろんな考えを持っている方が私は議員になるべきだと考えております。特にその中でも人口の半分は男性、そして半分は女性なのですから、まずは女性議員がもっと増えるべき、増えなければいけない、そうしないと女性の当事者の意見が瑞穂市でも通りにくいと思っております。

ですので私は、先ほどの諮問機関を新たに設置したりですとか、第2次男女共同参画基本計画の後期計画に、もう時間はないかもしれませんが、この女性市議会議員の女性割合の項目を追加するなどして、少しでも市が女性議員をもっと増やしたいという意思を表明してもいいと思います。私も、議員を増やすことは私たち議員の責任でもあると思います。

私自身も先の話ではありますけれども、4年後の瑞穂市の市議会議員選挙で女性の候補者を出せるように動いておりますので、市としても政治分野における男女共同参画を積極的に推進していただいて、誰もが立候補しやすい環境整備づくりをお願いしたいと思っております。

では続いて、2つ目の質問です。

保育施設での紙おむつのサブスクリプションの導入についてです。

この質問をする前にまず1つ、おとし南保育・教育センター、私の子供が通園している保育園なんですけれども、南保育・教育センターにて使用済み紙おむつの持ち帰りが廃止されました。たしかおとしの秋頃だったと思います。現在、市内の保育施設（私立を含む）で使用済み紙おむつを持ち帰りしている施設はありますか。また、この廃止された経緯が分かれば教えてください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 改めまして、おはようございます。

議員の御質問にお答えします。

公立保育所8施設につきましては、議員おっしゃるとおり、令和4年に国の地方創生臨時交付金を活用して使用済み紙おむつ用のストッカー、ごみ箱を購入し、持ち帰りを廃止しました。使用済み紙おむつは各保育所のほうで処分をしております。廃止した経緯につきましては、新型コロナウイルスを含む感染症対策と保護者の負担軽減ということになります。

また、申し訳ありませんけれども、私立の保育所につきましてはちょっと把握ができておりませんので御了承いただきたいと存じます。以上であります。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 私立の保育施設はちょっと聞いたところがありまして、まだ持ち帰りしているところがあるというところがありました。これは事前通告にないので分かればで結構なんですけれども、今回持ち帰りが廃止されたということで、紙おむつを業者に回収してもらっていると思いますけれども、その回収処分代金は市が負担していますでしょうか。分かればで結構です。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 使用済み紙おむつは、いわゆる一般の御家庭でも使っています可燃ごみの袋を使って処分をしていますので、そのごみ袋のお金と、要は清掃業者に回収してもらっておりますので、その費用は市のほうで負担しているというふうになると思います。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） ありがとうございます。

実際、この使用済みの紙おむつが持ち帰らなくてよくなって、やはりすごく衛生的にも楽になりましたし、すごく助かりました。そして最近では、この紙おむつを保育施設に保護者が持ち込まずに契約した業者が紙おむつとお尻拭きを直接保育施設に届け、必要な分だけ使えるサブスクリプション、定額利用が全国、そして岐阜県内でも広まっています。これを利用することで保護者が毎日おむつを持参する手間がなくなり、またおむつには一枚一枚子供の名前を書くんですけれども、名前を書く必要もなくなりまして物すごく負担が減ると好評だそうです。確かに朝忙しいときに名前を書く手間が省けますし、あとおむつを私も持っていくのを忘れたことがあるんですけれども、持っていくのを忘れて取りに帰ったこともあります。そういう負担も減ります。そして、荷物が減ることで、通園するときに子供と手をつないで登園できる。

安全面でもいいですし、そしておむつを買う量も減るので、特に子育て世代はすごく忙しい時期で、紙おむつはすごく大きいので1つ買うと片手が完全に塞がってしまうので、買う量が減るので、すごくこの定額利用は全国、そして岐阜県でも広がっております。

ここで質問ですけれども、現在この紙おむつのサブスクを導入している県内の自治体はどこでしょうか、お願いします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 県内21市のうち公立の保育施設があるのは19市となっております。導入状況を確認したところ5市が導入済み、もしくは一部の保育所で導入済みとなっております。あと2市が今年度導入予定というふうに伺っております。岐阜地区では公立保育所があるのは6市町で、そのうち2市が導入済み、1市が今年度導入予定と聞いております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 瑞穂市がもし紙おむつのサブスクを導入する場合、利用代金は保護者が負担することになるかもしれませんが、この定額料の料金以外で市が負担する費用ですね、例えば事務費などそういうものは、費用は発生するかどうか、もし算出されていましてら御答弁をお願いします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 事務費などの負担が特別に必要なことはないと考えております。ただし、各保育室にサブスク用の紙おむつを準備しておくスペースや保育所内に在庫を保管していく場所の確保が必要になると考えており、場合によっては改修費用が必要になる可能性があるかもしれないと考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） それでは、この瑞穂市では、これまでの紙おむつのサブスクの導入を検討したことがありますでしょうか。また、今後導入予定はありますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 2年ほど前にサブスク事業者からサービス等の説明を受けて、保育所の意見を聞きながら検討した経緯があります。そのときは保育所の負担が増える懸念があったことから導入には至りませんでした。しかし、現在導入している保育施設の評判やサービスの内容の向上などから改めて検討を開始しました。紙おむつを持参しなければならない保護者の負担と、これまで紙おむつを個別管理しなければならなかった保育所の業務がなくなることで、保護者、保育所双方にメリットがあることから、この秋に試行的に実施する計

画をしております。そして、その結果を踏まえ、来年度に向けて検討していきたいと考えておりますので御理解いただきますようお願い申し上げます。以上であります。

〔４番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） いい御答弁をいただきました。ありがとうございます。

まず今月、郡上市では新市長、４月ですかね、就任されたんですけれども、紙おむつのサブスクを市内保育施設、公立保育園、公立だけではなくて私立の保育園、認定こども園に入園するゼロ歳児から２歳児の保護者を対象とし、約２か月間の試用期間を経て１０月から開始と発表されました。そして何より驚いたのは、この定額利用の月額利用を全額補助するという事です。全額補助というのは県内初です。新市長はこの４月に就任されて、選挙でも公約にこの紙おむつのサブスクを提言されておりまして、それを本当にすごいスピード感、しかも無償と本当に子育てに力を入れているなというのがすごく伝わります。

ですので、本当にこの紙おむつのサブスクは、保護者だけでなく保育施設でも同じ製品をはかせられ、１人ずつのおむつを管理する人がなくなるメリットがあって、本当に保護者と保育士の負担が軽減される役目も果たしております。ぜひこの秋に試行的に導入予定と今お答えをいただきましたので本当にうれしい限りですけれども、今後、無償化までとは言いませんけれども、実際試行的に利用して、継続的に紙おむつのサブスクを利用していけるようにしていただきたいと思います。

また、通告にありませんでしたので質問はしませんが、今回、私がこの保育施設の紙おむつのことを一般質問ですということを知った私立のこども園の先生から、今私立保育園では、紙おむつをサブスクではできないんだけど持ち帰っているということでした。持ち帰ってもらっているけれども、園のほうで処分したいと、ただ、それにはやっぱり費用がかかる。保護者にその処分代を負担してもらうこともできず、私立では紙おむつの処分代は瑞穂市のほうで負担してもらうことができないので、やむを得ず持ち帰ってもらっているという声をいただきましたので、何とかならないかという意見がありましたので、またこれは個別に御相談させていただければと思います。

最後に、今後の給食費についてです。

これは本当にもう皆さんが質問されておりますので、私も内容は似ているんですけれども、まず今回物価高騰による給食費の値上がり１０％を保護者が負担、しかし今回の補正予算で５％を市が負担するということが１０月になりました。私、これを聞いて本当にすごく市民の願いが伝わった、応えてくれたという本当に感謝の気持ちとうれしい気持ちですごくもういっぱいでした。本当に最低限の補助かもしれないけれども、やっぱり何も補助しないところから５％だけでも補助してくれると動いてくれたことは、私はすごくうれしい限りです。

ただ、その後に、来年度10%にするために段階的に5%、10%にするというお話もありましたし、保護者が負担することには変わりはないので、正直この今回の負担に関しては複雑な気持ちでいます。そして、この瑞穂市で給食費についてこれほど議論されるというのは、ほかの自治体ではあまりないと思います。本当に瑞穂市がすごく議論されているなと思います。

なぜこれほど瑞穂市で給食費について注視されているのか。1つはやっぱり子供、子育て世代の割合が多いまちですね、瑞穂市は。2024年最新のデータで、ゼロから14歳の瑞穂市の人口割合は14.5%です。これは富加町の14.8%に次いで2位でした。今までは1位のときも多かったですし、本当に0.3%の差の2位ということで、ゼロから14歳の子供の人数が多いことは以前からそうでした。そして、15歳から64歳の人口割合61.9%、これは県内で一番高い数字です。子供、そして子育て世代が多いまちですから、当然子育て施策を手厚くするべきだという市民の気持ちが働いているから、この給食費についても関心があると思います。

もう一つが昨年給食費無償化で6,000名もの署名が集まったこと、これが物すごくやはりこの給食費が注視されている理由の一つだと思います。給食費無償化の請願が、そして署名は6,000人集まったが請願が否決されたということも結構市民の方も知っています。私も保育園に子供を送り迎えするときに、保護者の方から6,000人ぐらい署名が集まったけど、それが通らなかったってどうなっているのと結構切実に言われました。やはりこれを聞くと子育てに優しいまちとは言えないのかなあとどうしても感じています。

そしてもう一つ大きな理由として、瑞穂市は今年、こどもまんなか応援サポーターを宣言しました。しかし、その矢先に給食費が10%値上げになりました。これも市民の方から、まずこのこどもまんなか応援サポーターを知っている方もあまり多くはないんですけれども、知っている方から、瑞穂市はこのこども何ちゃら宣言をしたけど給食費をすぐ値上げしている、これは言っていることとやっていることが違うと言われました。そういうこともあって子育てに優しいまちとは何か言えないイメージがあると思います。

なので、そういった理由から、やっぱり今後の子育て支援、そして特に給食費に対する動向が瑞穂市は注視されています。子供が多いまちなんだから限られた予算を子育て施策に回して、子育てしやすいまち、子育てに力を入れているまちと市民の方に思われる必要が私はあると思います。そのうちの特に給食費の補助というのが一番分かりやすい子育て支援だと思います。

そういう中で、給食費の完全無償化というのは約3億円かかり、恒久的な財源確保は難しいのかもしれませんが、私の中で一番納得がいくのは、多子世帯の補助が私一番いいのかなと思っています。

今回北村議員もおっしゃっておいりましたし、また総括質疑のときでも今木議員が保護者の5%負担を、多子世帯をゼロにするかという議論をされておいりましたけれども、多子世帯が特に本当にお金もかかりますし、多子世帯に対して無償ということでも私は市民に対して、子供

に対して優しいまちなんだなと訴えかけられると思います。特に子育て、多子世帯に対しても第2子以降を無償にするのか、第3子以降を無償にするかでもこの金額というのは変わってきますので、そういったことも議論に上げるべきだと思っています。

そこで質問です。

今後の世界情勢や市民の方の声によっては、来年度以降は給食費の無償化や多子世帯への限定でもいいんですけれども、そういった方への今のところ補助のお考えはありますでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） これまでの一般質問と同じ答弁になって誠に申し訳ないんですけれども、給食費の無償化はこれまでも答弁させていただいておりますけれども、市長の政策的判断ではなくて、国の政策として実施していただきたいと考えております。

先ほど議員も言われましたけれども、今回10%値上げすることによって給食の食材費が3億3,000万円ほどになってまいります。これを無償化して恒久的に毎年この金額を確保するというのは本当に難しいところがあると思いますので、できれば国のほうでやっていただきたい。今後の国の具体的な施策を注視していかなきゃならないと考えますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

また、補助につきましては、北村議員の質問でもお答えさせていただきましたけれども、まず1つは、今年度より就学援助制度の条件緩和を行いまして、経済的に厳しい家庭の給食費を援助できるようにしております。そして、他市町の条件を参考にして、来年度さらに緩和できるように現在事務を進めているところです。

多子世帯への支援につきましては、国のこども未来戦略を踏まえた今回の学校給食に関する実態調査の結果や今後の物価高騰の状況、さらには支援する場合の財政負担等を踏まえながら検討してまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。以上であります。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 私の質問は先ほどの、今の質問で最後でした。

今給食費のことをお答えいただきましたけれども、私はこの瑞穂市を岐阜県で一番子育てしやすいまち瑞穂市にしたいと思っておりますし、すべきだと私は思っています。その理由としては、先ほどの最新のデータで、ゼロ歳から14歳の人口割合は14.5%、子供の割合がすごく多い。そして、15歳から64歳、子育て世代ですね、人口割合は61.9%、県内で一番高いんです。本当に子育てのまち瑞穂市というぐらい若いまちです。

ですので、私、先ほどの紙おむつのサブスク、そして給食費の負担など、子育て施策を手厚くすることで瑞穂市に住む子供が大人になって市外に出ても、大人になって子育てをする際に、

瑞穂市はそういえば子育てに手厚いまちだったから子育てするには地元瑞穂市に戻ろうと思っています。そうすることが、私、この将来的な瑞穂市の人口減少対策にもなると思います。

市長は、瑞穂市は人口が増えているときにこそ人口減少対策ができることがメリットとおっしゃっていらして、まさしくそのとおりだと思います。そして、この子育て支援に力を入れることこそが瑞穂市の人口が増えているときに人口減少対策できる、そのものだと思っています。瑞穂市では限られた財源だと思いますし、今でも十分に子育て施策に力を入れてくれていますけれども、今よりもさらに子育て施策に財源を回してほしい、そしてさらに力を入れてほしい、子育てしやすいまち瑞穂市と言われるまちにしてほしい、そのために私自身も動きますし、瑞穂市でもさらに子育て施策について今より強く考えてくれる、そう信じて今回私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 4番 関谷英樹君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩 午前9時51分

再開 午前10時01分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 4番 関谷英樹君の発言を許します。

○4番（関谷英樹君） 先ほどの一般質問の発言の訂正を申し出ます。

※
私、先ほど一般質問において、岐南市長と発言してしまったことについて、岐南町長の誤りでしたので発言の訂正をお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） ただいま関谷英樹君から会議における発言について訂正したいとの申出がありましたので、これを許可いたします。

17番 若井千尋君の発言を許します。

若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 議席番号17番、公明党の若井千尋でございます。

ただいま庄田議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今日、一般質問3日目でございますけれども、先ほどの関谷英樹議員はじめ、昨日、一昨日、改選後の新しい議員さんが本当に堂々と明確に御自身の質問をされておられる姿を拝見し、本当に私自身も、世代がもちろん、この市議会が大きく変わったなということは感じております。

その反面というか、この瑞穂市政は21年目を迎えておりますが、今日に至るまで本当に温故知新の精神で先人がここまで築き上げていただいた、そのことも非常に感謝をした次第でございます。私自身も5期目になりますけれども、本当に新人議員の皆さんを見習って、市民の皆

※訂正発言

様のためにまた一層働いていく決意にさせていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。

今回の私の質問は、公共公園のトイレの設置状況、２点目は、高齢者を取り巻く環境について、３点目は、大規模災害の携帯トイレについてお聞きします。

今回、今議会で本当に三重以上重複した項目がございましたけど、本当に子育ての関係、給食費の関係とたくさん出ております。ほかに高齢者の方もたくさん住んでおられますが、藤橋直樹議員の質問もございましたように、やはり高齢者を取り巻く環境というのは後ほど質問をさせていただきますが、やっぱり軽視できない問題であるということを感じておりますので質問をさせていただきます。

以下は質問席より質問させていただきます。

最初の質問ですが、ちょっと冒頭にお話をし忘れましたが、昨日若園五朗議員の質問にもございました。少し重複しますので、私の質問をお伝えした上で、昨日の執行部の御答弁を確認しつつ新たな見解を伺ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

質問事項、最初の質問でございますが、公共公園トイレの設置状況についてでございます。

市内の都市公園の数、これは確認ですが幾つあるかお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） おはようございます。

瑞穂市内の都市公園につきましては25か所になります。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 瑞穂市公園・緑地等基本計画、これは概要版で平成21年2月に出ておりますが、計画の趣旨のまとめは、主に市内の緑化目的、緑地等の配置及び整備計画となっておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 瑞穂市公園・緑地等基本計画は、平成21年2月に都市づくりにおいて大きな役割を担う緑に着目点を絞って作成された計画で、現在は令和3年3月に策定しました瑞穂市緑の基本計画へ移行をしております。

瑞穂市緑の基本計画は、市が緑地の保全や緑化の推進に関しての将来像、目標、施策などを定める総合的な計画で、都市公園や公共施設緑地などの整備目標や総合的な緑地の配置計画が盛り込まれた計画となっております。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 今都市整備部長がおっしゃったことに関して、ちょっと私も見落とし

たかもしれませんが、先ほどの21年度はちょっと古い資料かというふうに思いつつも、この基本条件として計画の期間は基準年次、これは平成17年から20年後の平成37年、具体的な目標となる中間目標年次は10年後の平成27年というふうに記載がされておりました。

先ほど御答弁あったように、ちょっと私自身が古いかもしれませんが、確認のために、平成27年は9年前でございます。このときに具体的な何か項目の変更とかいうのはあったのかと、また平成37年というのは明年でございますが、この緑地化が目的だというふうに今おっしゃいましたけど、そのほかにも何か違うような目的があるか、どのような検討事項があるのかをお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 平成21年2月の計画策定時から平成27年度末までには都市公園は5か所増えて21か所、面積は10.7ヘクタール増加し、合計で17.7ヘクタールとなりました。さらに現在は都市公園が4か所増えて25か所、面積1.73ヘクタールの増加をしており、合計で19.53ヘクタールとなっております。

この数値は、瑞穂市緑の基本計画内にある令和7年の都市公園の整備目標の19.42ヘクタールを上回り、市民の方々に安らぎと憩いをもたらす場所の提供ができていると考えております。計画内には、さらに10年先の令和17年の整備目標も掲げられていますので、都市公園の不足しているエリアを優先的に目標達成に向けて緑地の保全や緑化の推進に努めていきたいと考えております。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） マスタープラン、平成30年3月の改定版の41ページに5-2として、水、緑づくりの方針、1.基本方針で記載された9か所の公園の設置の目的について伺います。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 掲載されております9か所の都市公園は、昭和48年2月に市施行により事業認可されました馬場・生津土地区画整理事業によって整備された施設で、土地区画整理法施行規則の第9条第6号にあるように、公園の面積の合計が施行地区内に居住することとなる人口について1人当たり3平方メートル以上で、かつ施行地区の面積の3%以上となるように配置整備されたものとなっております。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） この9か所の公園は全て生津小学校区にあるというふうに確認しております。

この中で、トイレが設置されている公園をお聞きしたかったのですが、昨日の若園五朗議員

の質問の中で桑原都市整備部長の答弁は、馬場公園と南流公園の2か所であったというふうにお聞きしましたが、よろしかったでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 昨日お答えしましたとおり、生津小学校区内の都市公園のうち馬場公園と南流公園の2つの公園にトイレが設置されております。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 今回私、この質問をさせていただく上においては、議員をさせていただいて今17年目を迎えておりますけど、やはり公園の都市公園という意味合いが、やはり今部長がおっしゃったように、人口比率で面積が必要であるということで進められてきたということでは認識しておりますが、新しくできている公園は本当にトイレが十分設置をされております。

今回、今公共の公園のトイレの設置ということで伺っておるわけですが、この同ページの冒頭では、市民の憩い、ふれあい、健康づくり等の利用性を高めるため、市を代表する大きな公園や身近で気楽に利用できる公園の整備を計画的に進めますとあります。しかし、この公園のほとんどがトイレがなく、利用されている多くの方よりトイレの設置の要望がございました。有事の際、避難機能のみの施設というふうはこの公園は位置づけられておりますけれども、この公園のトイレの必要性についてどのような御見解かを伺いたいと思います。

昨日、広瀬守克議員の穂積グラウンドのトイレの要望というか、条件をよくしていただきたいという御要望もありましたが、この公共での公園のトイレの設置状況についてお考えを伺います。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 先ほども申しましたが、生津小学校区内の都市公園の中で、馬場公園と南流公園はグラウンドを有する大きな都市公園になります。このグラウンドを利用する場合には、公園に滞在する時間がほかの生津小学校区の都市公園より長くなる可能性が高いことから、この2か所の都市公園にはトイレが設置されたのではないかと考えております。

当市におきましては、瑞穂市都市計画マスタープランに基づき、市内各所に局地的な公園の整備や身近な公園の整備として、地域の生活拠点として位置づけられる公園の整備を図ることとなっております。

また、瑞穂市第2次総合計画を上位計画として作成されました、当市において進める公園・緑地等の整備や保全、緑化推進方策の総合的な指針を示しました瑞穂市緑の基本計画では、まだ市内の都市計画区域に都市公園が不足しているエリアが示されている状況であります。このことから、都市計画区域内に都市公園が不足しているエリアに順次都市公園の整備をしていく

ところでございますが、公園のトイレの必要性は感じてはおりますが、まずこの都市公園の不足しているエリアの解消を行った後、瑞穂市全体での都市公園のトイレを含む公園整備の検討を行ってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） これは以前都市公園というか、公園の大きさによってトイレが設置されておるかというようなことを聞いたことがあります。

今回質問を通告しておりませんので、そのことをちょっと詳しく聞きづらいんですけども、中山道の五六川を渡るところの橋の東側の少し南に行った公園ですけれども、これは調べたんですけど名称が書いてありませんでした。ちょっと調べ切れなかったんですけど、これはちょうど私、16年前に議員にさせていただいたときに、公園に牛舎だか豚舎があったところを直されて公園になっておるわけですけど、非常に小さな公園でございます。でも、ここはトイレが十分設置されております。

いわゆる新しくできている公園には整備をされておりますが、この今お聞きした生津小学校区の公園には圧倒的にトイレが少ないということを認識いただいておりますが、今ほどこ言いました生津小学校区の公園にはほぼほぼトイレがございません。この地域の高齢者の方々は、県道単南・大野線の糸貫川に架かる橋の下で整備をされた公園というか、広場で定期的にグラウンドゴルフを楽しんでおられるそうです。しかし、この広場もトイレがなく、毎回個人のお宅のトイレをお借りしておられるような状況であるというふうに伺いました。

有事の際の必要性を伺っておりますが、平常時の、しかも健康づくりやお友達と大切な時間を過ごされているグラウンドゴルフの際にもトイレに苦慮されるようなこの現状です。おおよそ現代社会の都市部での公園には不具合であるというふうに言わざるを得ません。

市民の方々の切なる声でございます。本当に必要な環境づくりを考えていただきたいというふうに思います。ぜひ現地を見ていただいておりますというふうに思いますが、前向きな御検討をしっかりとお願いをしておきますので、今後の公園づくりにトイレの設置というのを検討していただきたい、していただけるということでございますので、しっかりと注視していきたいというふうに思っております。

次の質問に移ります。

高齢者を取り巻く環境についてですが、昨今、各地域で幾つかの老人クラブの閉鎖を耳にします。さらに、この先も同様にこの状況が続く可能性があるというふうに伺いました。

老人クラブのこのような現状に対して、どのようなことが原因であるのか、またこの現状に対してこの先どのような影響があるのか、どのように考えておられるのかを伺ってまいります。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼いたします。

老人クラブの現状につきましては、平成30年度においてクラブ数41団体、会員総数2,732人であったものが現在はクラブ数32団体、会員総数1,542人、クラブ数は9団体の減、会員総数は1,190人の減となっており、減少傾向が続いている状況でございます。

減少の主な理由といたしましては、第1に新規加入者が少ないことが上げられると思っております。会員が固定化され、その会員も健康状態の悪化などによりまして退団をされ、退団者が加入者を上回っている状態が続いていると考えております。その他の理由といたしましては、高齢となっても就労を継続している方の増加や個人の趣味や生活スタイルなどの価値観の多様化、地域コミュニティーの弱体化も理由に上げられると思っております。この先も退団者が加入者を上回る現在の状況が続くことが想定をされます。

加入されない理由といたしまして、役員が回ってくるから加入しないという方も一定数お見えになるとも聞いております。役員の在り方の検討も今後必要になってくるのではないかと考えております。

今後の会員の増加、老人クラブの存続につきましては、老人クラブ連合会と協力をいたしまして新規加入者の増加を図るための方策について、先進事例の調査でありますとか関係団体との協議等を行う中で、魅力ある、加入したくなる老人クラブの在り方の検討を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 私、今年64歳になりましたが、4年前に老人クラブにスカウトされて、地元では老人クラブの青年部とか言いながらやっておりますけれども、やっておりますというより先輩の言いなりと言ったら怒られますけれども、御指導賜りながら入らせていただいておりますが、やはり老人クラブという名称がどうなのかということもお聞きをいたします。

また、そういった先輩からそういう話も伺いましたし、今お話がありましたように、70代まで働かれる方は非常に多いです、何が老人なんやというような老人扱いするなというようなお叱りを受けることもございますが、やはりそう言いながらネーミングだけの問題ではないというふうに思っておりますけれども、今福祉部長おっしゃったように、やはり役をやるのが大変やとかいろんなお声を聞くわけでございます。

議会として行政にクラブを何とかしてくれというふうに言っておるわけではないんですが、現状を把握しておられますが、このクラブがやはりクラブ数も減少していく、会員数も減っていくという中で、これはやっぱり今おっしゃった老人クラブの取り巻きだけではなく、自治会であるとか地域の環境、そのコミュニティーも非常に危惧されておるところだというふうには思っております。

シニアのための生活情報ガイド第5号、令和5年6月1日版では、困ったときの相談機関や瑞穂市の福祉サービス、社会資源、健康・生きがいくりのための団体や活動の紹介などを掲載していますというふうに書いてあります。積極的に参加できる方や、また誘われてでもこのような場に参加できる方はまだしも参加できない方を危惧するわけですが、非常に難しいかもしれませんが、こういった方を行政としては把握なんかをしておられるのか伺いたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 健康づくり、生きがいくりなどの活動に参加されない、またはできない方の把握につきましては、瑞穂市地域包括支援センターの相談事業でありますとか民生委員の方からの情報、在宅介護支援センターによる戸別訪問、市役所や社会福祉協議会の窓口などでの相談、その他関係機関からの情報提供によりまして把握に努めておるところでございます。

支援が必要であると思われる高齢者の方につきましては、家族構成、介護保険の利用状況、他の関係機関などにおける対応状況等の調査を行いまして、必要に応じて電話でありますとか訪問などによりまして現在の状況について確認をさせていただいております。本人の意向等も確認した上で、適切なサービスにつなげられるよう促しを行っております。

しかし、御本人に参加したいと思ってもらえることが非常に重要だと考えております。その人に合った促しを行っていくことを心がけていきたいというふうに思っております。社会参加によりまして健康寿命が延伸されるとも言われております。その方がお住まいの地域において気軽に立ち寄ることができる通いの場などがあることが非常に有効的であると思っております。

今後は地域に見合った通いの場の推進について、行政、社会福祉協議会、地域が三位一体となりまして、御本人の自立した生活の維持のために支援をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 要は人間関係が大事であるなあということはベースに考えておかねばならないということは感じます。

先週の6月22日の中日新聞、またこの記事のほかにも先月他紙でも紹介されておりましたが、見出しは高齢者、親友が「たくさんいる」ということで7.8%という記事がございました。

大事な部分というか、ちょっと最後の部分を確認したいと思いますが、内閣府担当者は今回の調査で人付き合いの変化が見られたことにコロナ禍の接触制限が影響した可能性があると話す。独り暮らしの高齢者が今後も増えるの見込まれ、白書は家族が担ってきた日常生活における様々なサポートを地域や社会でどのように担っていくか、さらなる検討が必要であるとして

いるという記事でございます。

お聞きをしますと、実は老人クラブの運営そのものが、今健康福祉部長おっしゃったように、特定の方に負担がかかり過ぎている。要は会長さん、副会長さん、会計さんなどの担い手がないことに端を発して、会そのものが消滅をしているのではないかとということも大きな要因であるというふうにおっしゃいました。私もお聞きをしてそう感じました。

この問題は、先ほどもお話ししましたように、老人クラブだけの問題ではなく、ほかの会においても同様な問題があるのではないかとというふうに思いますけれども、今回は老人クラブということに絞って御質問させていただいております。しかし、この記事のとおり、地域や社会でのサポートが本当に必要となってくるというところで結んでありますが、そのときはぜひやはり行政に強いリーダーシップを望むところでございます。

先ほど言いました率先して参加される方や、またお誘いをされて参加される方ならまだしもなんですけど、その一方で、そういう方も心配なんですけれども、今はまだお元気でいろんなイベントや集まりの場に参加できる方も少しずつお年を召していかれることによって、いろいろ不具合が、体の不具合なんかも出てくることもあるかというふうに想像はします。今の健康を維持されるためにも御自身のできることはチャレンジをしていただかななくてはならないというふうに思っております。

その観点からお聞きをしますが、健康推進課発行の健康・スポーツ事業について、これは岐阜県との共同事業ですが、参加者の現状、また事業へのお考えなどを伺ってまいりたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼します。

令和元年度より始めました県との共同事業であります健康・スポーツポイント事業でございますが、チャレンジシートという紙ベースのものと令和4年度から県作成のスマホアプリを使ったものがございます。

チャレンジシートの参加者の現状としましては増減を繰り返している状況でございます。開始年度は89件の参加がございましたが、コロナ禍を経て令和5年度は50件となっております。女性の参加が多く、70歳以上の方が多い状況です。

スマホアプリの参加状況といたしましては、令和4年度131件、令和5年度は115件となっております。こちらは40歳・50歳代が多く、男性参加が多い状況となっております。令和4年度からアプリが加わったことで全体の参加者は増加をしております。

スポーツポイント事業に関する意見といたしましては、参加者のアンケート結果から、健康ポイント事業によりまして健（検）診を受診しようと思いましたが対しまして、42%の方が「はい」と回答され、生活習慣の変化に関する質問では36.4%の方が「運動習慣がついた」、

39.8%の方が「血圧・体重・体脂肪をチェックするようになった」、19.3%の方が「食習慣が改善した」と回答されるなど、意識や行動が変わったことがアンケートから読み取ることができるとしております。以上です。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 今回のアンケートの調査をしまして、やはり意識を変えていただくという、全く人のことを言えないような状態でございますけれども、自分自身も意識を変えて取り組まなければいけないというふうには思っておりますが、今のお話を賜りながら各地域の老人クラブの閉鎖の影響、高齢者の健康維持も環境の中での変化の中で、今まで以上に自助の精神というのが大変に必要になってくるのではないかと考えます。個人で少しは気楽にできるであろうと思われるウォーキングですけれども、当市も推奨されておりますが、このウォーキングの現状について伺います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 運動習慣や食生活などの生活習慣の改善に向けた取組や特定健診など各種健（検）診の受診、地域活動への参加など、市民への健康づくりの取組のきっかけの一つといたしまして、ウォーキングの推進を今後も積極的に推進していきたいというふうに考えております。

ウォーキングは健康増進のためにできる身近な運動でございます。市といたしましても、スポーツポイント事業の参加者増へ向けた積極的な啓発、既存のウォーキングコースのPRや市独自のアプリの導入など、関係する部署が連携してウォーキングのまちみずほに向けて推進していきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 今このウォーキングコースのチラシというか見ておりますけど、ウォーキングのまちみずほというふうに言われておることを今初めて私も認識した次第でございますけど、改めて見ても本当にコースはたくさん整備されておりますね。本当にウォーキングは私も重里に住んでおりますけど、堤防で結構歩いていらっしゃる方をお見かけしますし、これはやっぱり自主的に健康維持をしなければならないといった市民の方のお考えでやっておられますけれども、また今言いました改めて本当にウォーキングコースがたくさんあります。

全部をもちろん私も歩いたわけではございませんけれども、この河川が多い当市でございます。このウォーキングのコースをしっかりと整備されておるかとは思いますが、中にはやはり駐車場をしっかりと整備していただいて、そこから歩いたらまたそこへ帰ってこなあかん、車で帰って歩いて帰ってくるというような。先ほど言ったように全部掌握しておるわけではござい

せんけれども、駐車場の整備なんかもしていただきたいよねなんていう声もいただいております。

今お話ししましたウォーキングコースの危険な箇所等がないかをチェックしていただいた上で、これはウォーキングコースとはちょっと異なるかとは思いますが、そして昔から非常に危惧しておりましたのは、巢南庁舎周辺の長護寺川に対する、特に北側辺りの宅地化も進んでまいりましたし、長護寺川に接する柵がないことに以前より非常に危険な箇所であるというふう
に認識しておりましたが、この長護寺川に接する箇所の柵の設置の必要性というものをどのように考えておられるのか伺います。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 巢南庁舎周辺を流れる長護寺川は1級河川となっておりますが、長護寺川の右岸側の堤防天端の市道が通学路に指定されていることから、一部の箇所に転落防止柵の設置が行われております。当市としましては、指定通学路に転落防止柵の設置を優先的に進めているところでございますので、生徒たちが安全に通行できるように指定通学路の安全推進会議を踏まえて、当該地域の転落防止柵の設置を検討してまいります。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） このところをちょっと現地の地域の方にも聞かせていただきましたけれども、ポールが立てられるような穴まで開いておるといふ、そこを確認させて……、それがどんなふうに使われるか分かんないですけど、これも随分前からこの辺の整備の計画に載っているよということを聞きながらずっとなされておられません。通学路ではないかもしれませんが、以前は車も落ちていったとか、そういったことも聞くところでございます。地域の方から柵の設置というのも多く聞いておりますこともお伝えをして、これもまた経緯を見させていただきたいというふうに思っております。

健康維持の重要性、いわゆるフレイルは、病気ではないけれども年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい健康と要介護の間の虚弱な状態のことをいうわけですが、このフレイルについては、この一般質問でも何度もお聞きをしてまいりましたが、要介護に限らず、健康をおろそかにすることにより膨らみ続ける医療費の削減という観点からも、健康維持の重要性は個人の努力も大切ですし、その環境の整備は行政の仕事ではないかというふうに考えます。

この質問の最後に、健幸都市みずほを掲げられる森市長に、各老人クラブの減少傾向にある実情と高齢者の健康維持の必要性について伺ってまいりたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 若井議員から老人クラブの会員の減少の御質問にお答えをさせていただきます。

きます。

現在、瑞穂市ばかりでなく全国的にも老人クラブの会員が減少しております。単位老人クラブの活動が休止されたり解散したりというようなことで、老人クラブの存続が危ぶまれているということで大変危惧をしております。

また、もう一つ私が力を入れておりますのは、瑞穂大学健幸学部の講義もより聞きたくなる講義や見たくなるような、そんな内容に充実をさせていっていますが、なかなか受講者は横ばい傾向だと認識をしております。瑞穂大学の講義は、高齢者の楽しみをさらに生きがいを増すような、そんな取組をこれからも続けていきたいということを思っております。

地域共生社会の構築が言われております現在において、老人クラブの存在はとても重要視されていると思います。地域の高齢者の集まりという点だけではなく、現在の活動は地域共生社会の構築の礎となるような、そんな組織であるということも認識をしております。高齢者の皆さんがそれぞれの地域の伝統や文化をつないでいくために、地域づくりは欠かせないものだと思います。

私も地元の老人クラブの会員の一人ではあります。私が、この老人クラブの会員の減少について考えると、やはり多様な社会になってきたというようなことで、多様な楽しみが高齢者の方一人一人がお持ちになっておられるということがあると思います。また、60歳代の高齢者のニーズと老人クラブの今までの活動がうまく合致していないということも一つの原因にあるのではないかと思います。活動の内容を見直したり、60歳代の会員を増やすような、そんな単位老人クラブの活動も見直していただきたいということをこれから進めていきたいと思ひますし、役職の平準化、ある方にその役職が重くなっていないか、会費の見直しなども原因の一つではないかということを思っています。

また、現在、老人クラブと文化協会や女性の会などの皆さんが行事を共有して行われているということもございます。一つの団体にとどまることなく、老人クラブ、文化協会、女性の会など連携を深めていくことにより生きがいを持ち健康に暮らしていく、そんなまちづくりを求められるニーズに合致した、そんな取組を、楽しいイベントや行事には人が集まるということから、老人クラブについてもさらに盛り上げていくということを担当部署と共に進めていきたいということをお答えさせていただきます。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 私このお話を伺う頃に、ちょうどその時期やったと思いますけれども、能登半島地震の被災地で、避難所で孤立をされておられる方がおったということで記事を見ました。発災から半年以上たちましたけれども、今なお避難所で生活を余儀なくされておられる方、本当に小さなコミュニティーで寄っておられる方だというふうに思っておりましたが、そ

こでも孤立をされる方が亡くなったという記事を見させていただきまして、本当に切実な思いをしたわけでございますけれども、今市長がおっしゃるように、老人クラブさんだけの内容だけではなくて多様化社会でございます。いろんな形で各グループがセッションできるようなことというのは非常に大切であるかなというふうに思います。

その反面、本日の新聞では、やはりちょっと認知症の入った高齢者の方に不動産が準詐欺事件ということで、名簿に高齢者の方の9万人ほどの名前があったというような記事も出ておりました。やはりこういった社会環境の中で、弱者と言われる方たちが本当に被害に遭っていかれることをやっぱり地域でもしっかり見直していかなければならないというふうに思いますので、今市長が言っていたことも含めながら、先ほどお話ししました地域社会がしっかりサポートしていく、そういった行政であっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

最後の質問に移りますと言いながら1個言い忘れましたけど、この老人クラブのことを私は細かく言うわけじゃないですけども、現状、分かりやすく言うと、穂積地域の方が会費を納めに自転車で巣南まで行っておられるということも聞いたんです。これはやはり会の方にもお伝えしましたが、やはりもう少し会は会で検討していただいておりますし、一生懸命やっただいておるというふうに思いますが、行政のほうも、会の本当に問題点なんかもやっぱり聞き取りなんかしながら、そのことを付け加えてサポート等をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

最後の質問に移ります。

大規模災害に備える携帯トイレ等の備蓄の推進についてお伺いをします。

携帯トイレの備蓄の現状と今後についてであります。今言いました本年元日に発災した能登半島地震の被災地である石川県では約2.5万回分の、また基礎自治体でも約8.3万回分の携帯トイレが備蓄をされていたようでございます。しかし、現実には全く足りずに発災当初は大変な問題になったとのことでございました。

今議会でも補正予算の中でこのことについては予算計上されておりますが、市としては一体どのような規模の災害を想定して携帯トイレの必要な数値設定をしておられるのか、確認の意味も含めてお聞きしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

議員御指摘のとおり、災害時のトイレ問題は非常に深刻なものであると考えております。今年1月1日に発生した能登半島地震においても、避難所のトイレが使用できず大変な状況であったと聞いております。

瑞穂市では、主に地震・風水害などの災害が予想されるところでございますが、避難者数に

については養老―桑名―四日市断層帯地震が1万1,399人の最多の想定をされており、この最大避難者の想定の下、食料を含めその他各種の備蓄を行っております。

議員御質問の数値設定につきましては、洋式便器にかぶせる袋、いわゆる簡易トイレセットの必要数でお答えさせていただきますが、御質問の携帯トイレの必要数値の設定ですが、現在は最大避難者数約1万1,400人に1人当たり1日6回トイレを使用すると考え、1日約7万回を想定します。その2日分ということで14万回分の備蓄をするよう目標設定をしております。以上です。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 今企画部長おっしゃった数と比べると、先ほど言ったような石川県というのは非常に少ないなというふうに、ちょっと正直言ってびっくりというか、これは足らんのではないかなというふうに思った次第でございますが、当市の状況はそういうふうに設定をしておられると。これはあくまでも予想でございますし、ほかの備蓄もそうでございますけれども、今確認をさせていただきました。これが必要でないことを願うばかりではありますが、次に、介護や障害福祉施設における携帯トイレ等の備蓄について伺ってまいります。

災害時のトイレ問題で特に影響を受けられる方は、高齢者や介護を必要とされる方々であります。

厚生労働省は、高齢者介護福祉施設に対する業務継続計画、いわゆるBCPにおいて携帯トイレや簡易トイレの備蓄を求めています。残念ながら今回の能登半島地震でも介護福祉施設でのトイレ問題が発生したというふうに伺いました。こうした教訓を踏まえ、地域の介護福祉施設での携帯トイレ、簡易トイレの備蓄等の状況を速やかに確認し、介護福祉施設における携帯トイレ、簡易トイレの備蓄を支援していくべきであると考えますが、現状の確認もお済みかと思いますが、このようなことについてどのように考えておられるか見解を伺います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 地域の介護や障害福祉施設へ携帯トイレ、簡易トイレの備蓄状況につきましては全体を通しての調査などは現在行っておりませんが、避難確保計画に施設の備品や備蓄について記載する項目があり、提出いただいております。

支援につきましては、まずは各施設の管理者様に備蓄などで準備していただくことが第一かと思っておりますので、補助などの支援は現在のところ難しいと考えております。しかしながら、災害時に要配慮者の受入れが可能な施設として協定を締結し、御協力いただいている施設も多数ありますので、要配慮者利用施設への支援は重要なものと認識はしております。

今後は施設に対する携帯トイレ、簡易トイレの支援の在り方について、能登半島地震の状況や他市町の状況も調査しつつ研究を重ねていきたいと考えております。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 先回も市長のほうから、うちの職員さんも能登半島のほうに行っていて、派遣で向こうの現地のほうのお手伝いをしておられたというふうに聞いております。

ただ、今のお話はやっぱり当市のことでございますので、当市の今言った介護を要する方、また高齢者の方に対する施設におられる方も行政としてしっかり掌握していただいて、必要なことは承知はしていただければというふうに思います。

最後のトイレトレーラーの整備についての御見解を伺ってまいります。

災害発生から時間が経過するにつれ、照明や手洗い場のついた洋式便座などの快適なトイレを使用したいという声が、この能登半島地震でも大きく聞こえてきたということを伺っております。衛生的にも臭わないトイレトレーラーが他の仮設トイレよりも好まれるなど、能登半島地震での被災地で大活躍をしたというふうに伺いました。

災害派遣トイレネットワークプロジェクト、みんな元気になるトイレを展開している一般社団法人助けあいジャパンは、災害時にほかの市町村へ派遣ができる仕組みを整えています。現在約20の自治体がこの仕組みを持ったトイレトレーラーを導入しており、300以上の自治体が入入りの検討をされているとも聞いております。

今回の能登半島地震を機に全国の自治体でも新たにトイレトレーラーを導入する動きが出ています。

総務省の緊急防災・減災事業債において、7割が返済不要の対象となっているようでございますし、3割も寄附等で充当が可能とのことでございます。トイレ環境の整備は命を守る取組にも通じるため、当市もトイレトレーラーの整備を積極的に検討すべきであるというふうに考えますが、御見解を伺います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） トイレトレーラーとは、災害時の利用を想定して企画・設計された移動設置型の水洗トイレで、現在は自走式のものと牽引式のものが2種類あると思います。

このトイレトレーラーは、1月1日に発生した能登半島地震においても各地域から派遣され、非常に活躍しておるところでございます。当市でも清潔さや臭いなどの衛生面、プライベート空間の確保について女性目線の防災の観点や様々な面から、その有用性については輪島市へ派遣された職員からの意見としても認識しております。また、平常時もイベントや防災訓練など、特に河川敷の公園などで開催する場合に活用できるものではないかと考えております。

学校やコミュニティセンターなど公共施設は避難所となるため災害時を想定したトイレ整備が求められ、今後トイレトレーラーなども含め、総合的な災害時トイレ対策の在り方を検討・見直しする必要もあるのではないかと考えております。

トイレ対策を徹底することは、避難者の健康面、衛生面の管理、避難所の安定的な運営にも役立つと考えております。現在、トイレトレーラーについては、導入している自治体へ連絡を取り、事業者からも話を伺うなど調査・研究を進めているところでございます。以上です。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 今月の末には、いよいよ当市も防災士会が発足をされます。

当市は、昭和51年9月12日の水害で大変な被害を受けたという経験を持っておるところでございます。あれから48年、それ以降半世紀近く大きな災害を経験しておりませんが、これは非常にありがたいことであるというふうに思っております。であるがゆえに、やはり平常時にしっかりと備えることは備えておかなければならないということを考えるわけでございます。

私ども公明党は本年結党60年を迎えますが、結党以来、平和・福祉・教育を重視し、政策に掲げてまいりました。そんな中、全国的に、しかも毎年のように発生する様々な大規模災害に対して減災・防災を重視し、新たな政策の立案をし続けてまいっております。

瑞穂市民の安全・安心のための暮らしの確保は言うまでもございませんが、ある方から防災都市瑞穂、先ほどウオーキングのまちみずほというネーミングが出ましたけれども、いろんな形でこの防災都市瑞穂というのを高らかに宣言して、当市は先ほど言った自分のところを守ること当然なんです、今お話ししましたように、近隣のどこで全国的に発災するか分からないような状況で、当市も助けていただくことだけを考えるのではなくて、近隣市町の有事の際には、全面的にトラック、トイレに瑞穂市をアピールした、ラッピングした名前の入った、そういった車が災害派遣に向かう姿を、私、この庁舎から出ていく姿を想像を、雄姿を想像するわけでございますけど、このことについて市長はどのような考えを持っておられるか伺います。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 防災都市瑞穂という御提案をいただきました。

今回の石川県の能登半島の地震においても、そして何度もお話をさせていただいておりますが、避難所への水の運搬の手段、そしてトイレの衛生面の問題、さらには避難所となる体育館などの環境の問題、空調の問題ということで、今年も市内の中学校には1校ずつの計画の予定でしたが、3校に空調設備を1年、単年度で整備するというような、そんな方針も進めております。

また、御質問のトイレトレーラーについても、被災地へ行った職員からはとてもよいトイレであるというような報告も受けております。さらには給水タンクなど水を運ぶような、そんなことについてもしっかりとした防災の備えをしていかなければならないということをお答えさせていただきます。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 本当に今議会でも、一般質問でも財源のことが皆さん本当に心配をしておられますが、先ほど言ったように国が交付金等を活用できるものはどんどん調べていただいて、活用していただけることは活用していただいて当市を本当にアピールしていく、そういったことに対して、お互い行政も議会もしっかり連携しながら取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（庄田昭人君） 17番 若井千尋君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時06分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番 今木啓一郎君の発言を許します。

今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 本定例議会の一般質問最終日に最後まで御臨席いただき、誠にありがとうございます。

ただいま庄田議長より発言の許可をいただきました議席番号13番、有隣クラブの今木啓一郎です。

さて、私は、今回の議員改選の前約1年間、市監査委員としてほかの議員に比べ多くの行政情報を知る立場にありました。職務上の守秘義務を有する内容もあり、監査委員としての職務を円滑に遂行するため、個人の倫理観に基づいてこれまで一般質問を控えておりました。そのため1年ぶりの一般質問には大変緊張しております。どうかお手柔らかにお願いします。

さて、前置きはここまでとして、「誰もが未来を描けるまち瑞穂」を実現することは市民の望むところです。それを達成するためには、市民だけではなく市役所の職員も重要な役割を果たします。

本市では、下水道整備事業やJR穂積駅圏域拠点化構想事業をはじめとする大型プロジェクトが現在進行中です。引き続き、市民の行政ニーズや地域課題に対応した質の高い行政サービスを提供する一方で、職員の健康に配慮し働きやすい労働環境を維持するためには、適正な職員数の確保が不可欠であると私は考えます。

そんな折、4月下旬の地元新聞に、自治体職員の退職者数が10年で2倍になったという見出しの記事が掲載されました。自己都合による退職者の増加は気になりますが、安定した収入や地域、地方に関わる仕事ができることから、これまで人気のあった自治体職員の人气が低下しています。いわゆる公務員離れが加速していることにも注目すべきだと思います。

そこで、大型事業の着実な実施、近い将来の住民サービスの低下や組織の弱体化を防ぐために定数管理計画や人事行政運営などの公表資料とともに、市担当所管に依頼した調査結果に基づいて、適切な職員確保についての質問を質問席に移り行います。お願いします。

まずは、住民票や戸籍といった個人情報管理から、公園、道路、上下水道の管理、税金の徴収など、幅広い行政サービスを担当する一般行政職についてお尋ねします。

以下の質疑応答では、保健師を一般行政職に含む数値を前提として進めさせていただきますことを御了承ください。

先ほども申し上げました定数管理計画によりますと、令和2年4月1日時点での一般行政職の率、職員数は226人であります。令和6年4月1日には243人、令和8年4月1日には251人に増員する予定となっています。そこで現状を確認するために、令和6年4月1日現在の一般行政職の実職員数を御回答ください。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

令和6年4月1日現在の一般行政職の実職員数は、県からの派遣、割愛の職員が8名、退職後暫定再任用として任用されている職員5人を合わせて231人です。

この実職員数には、育児休業中、産前産後休業中の職員が14人、もとす広域連合派遣職員が3人、岐阜県後期高齢者医療広域連合派遣職員が1人、瑞穂市社会福祉協議会派遣職員が1人、休職が1人、配偶者同行休業ということで海外に行っている職員が1人の合計21人が含まれております。

この21人という数字を一般行政職の実職員数から差し引くと、実働の職員数は210人で実職員数の90.1%となり、約1割の職員が瑞穂市定数条例による定数の外に置かれる状況であります。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございます。

現在の職員数は231人、実際にはそれ以下であるということが判明しました。ただ、計画の数字からばいまずと令和6年度のもともとの計画では243人、そういうことであれば12名少ない。また、計画最終年度である令和8年度の目標職員数251人を達成するには、今後2年間で20人の増員が必要となるということが明らかになりました。

さて、総務省の資料によると、地方公共団体の職員数は、全国的に平成6年をピークに平成28年度まで一貫して減少し、その後は横ばいから微増傾向にあるとされています。令和5年4月1日現在で約280万人です。一般行政部門はそのうち約94万人が所属しており、公務員不足が問題視されている中、本市では過去20年間にわたり職員数を徐々に増やしてみえましたこと

に敬意を表します。

しかし、重要なインフラ（土木）や議会運営を担う部署では、最近職員数が増加するどころか減少しているという事実もあります。これまで増員された職員の配置とその目的、そして今後２年間で20人を増員する計画について、これらの部署に優先的に配置する予定があるかどうかについて回答を求めます。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員もおっしゃって見えましたが、近年はワーク・ライフ・バランスの実現や子育て環境の充実など職員が働きやすい職場環境の整備が重要視され、ひいては職員の定着につながっていくものと考えております。当市も働き方改革を推進するため、5日以上の子次有給休暇等の積極的な取得や各所属において時間外勤務の削減につながるよう啓発を行い、また男性職員、女性職員を問わず育児・介護休暇の取得を奨励するなど、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの実現のため、職員の意識改革を図ってまいりました。

その成果の一つとして、育児休業の取得について、女性職員は令和４年度も100%取得でございました。男性職員については対象者5人のうち3人の職員が取得し、少しずつでございますが、働きやすい職場環境となっているのではないかと感じております。

議員がおっしゃったとおり、合併後人口増加が続く当市の行政サービスを充実するため、できる限り職員数を増やす努力をしてまいりました。しかし、この20年間で少子高齢化による人口減少など社会状況は大きく変化し、またそれに合わせた組織の改編や職場環境の改善も必要不可欠となりました。

最近では、令和３年４月に子ども・子育てに携わる市民の方にさらなる支援サービスの充実を図るため、子ども支援課を新設し、職員を新たに配置いたしました。

今後も市民への行政サービスの充実を図るため、その年の実動の職員数等の状況を鑑み、全体のバランスを見て計画的な職員の採用配置をしていきたいと考えております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 育児休業とかそういった関係、ありがとうございます。進めていただきたい。

また、御答弁にはありませんでしたが、実際にコロナという状況があつて大変だったと思っております。

ところで、職員数の変動の主な要因は採用者数と退職者数です。そこで、令和２年以降の採用者数、特に新卒者の数と社会人経験者の数の内訳について回答ください。また、退職者についても、その数とその中で自己都合退職者の数について詳細に御答弁併せてお願いします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 職員数の変動の要因は採用者数と退職者数もありますが、先ほど答弁させていただきました、近年はワーク・ライフ・バランスの実現や子育て環境の充実など、職員が働きやすい職場環境の整備も関係してまいります。

議員御質問の一般行政職の採用者数等につきましては、令和２年度採用者数が７人、新卒が６人、経験者が１人、退職者は７人、自己都合が４人。令和３年は１２人の採用で新卒が６人、経験者が６人、退職者が１３人、自己都合が７人。令和４年度は１４人の採用で新卒が７人、経験者が７人、退職者が５人、自己都合が２人。令和５年は９人採用いたしまして新卒者が５人、経験者が４人、退職者は１１人で、自己都合が６人。令和６年度、今年度で４月から採用したのは９人でございます。新卒者は２人、経験者が７人となっております。

職員数について、採用者数と退職者数の差引きだけでなく、実働できる職員数という視点も加えていただけたらと考えております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございました。

今お伺いしますと、全体的ですけど、採用者については新卒の割合よりも社会人経験者の割合が年々伸びているように感じております。また、自己都合退職者については一般企業の離職率と比べると少ないようには感じますが、しかし他の市町の地方公務員の離職率が約1.3%と類推されていますので、その点についてすると、本市の離職率は少し相対的に見て高いように感じました。

そこで、採用に関して近年新卒者の数が減少し、社会人経験者の数が増加している要因としてどのような点が考えられるのでしょうか。また、その傾向に対する見解をお聞かせください。さらに、それを踏まえた今後の新卒者及び社会人経験者向けの職員採用対策について御回答を求めます。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほど採用者数と退職者数で数字のほうを申し上げましたが、確かに近年新卒と経験者の割合が高くなってきている傾向がございます。特に、令和６年度採用の新卒者の減少についてでございますが、少子化の影響や民間企業の採用意欲が堅調であるということと考えられます。

一方で、社会人経験者の増加は、一定期間の社会経験を経た後、多様な働き方の観点から新たな仕事として公務員を選択されたと分析をしております。また、新規採用職員の応募要件については、学歴により試験区分が分かれています、資格職を除き年齢のみとしております。この要件に対し社会人経験者の応募が増えており、経験者の優遇をしているわけではござい

せんが、結果として新卒者の割合が減っているという可能性もございます。

昨年度でございますが、初めていわゆる経験者枠採用を実施いたしました。これにより2名の職員を採用し、即戦力としての活躍を期待しているところでございます。当市といたしましては、意識的に新卒者の採用を減らしているわけではございませんが、定員管理上、層の薄い職種、世代が存在するということで、幅広い年代を視野に入れた採用に努めてまいりたいと考えております。

採用試験について、受験者の傾向や時代の流れに沿い、今年度はこれまで実施していた教養試験から職務能力試験、いわゆる民間でいうSPIというものに変更をいたしまして、試験時間も2時間から1時間に変更するなど、新卒者はもとより社会人経験者の両方に受験しやすい採用試験を実施してございます。

引き続き、人物重視型の採用ができるよう努めるとともに、当市が求める人物像と実際に採用された人物との間の乖離が生じないように採用後の育成にも併せて見直しを行っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

今石田部長の答弁にありましたが、当市の職員の年齢構成に関しては、10代を含む20代、30代、40代、50代以上の4つの階層がそれぞれ本来であれば25%ずつ均等になるのが理想ですが、しかし担当所管からの提出された資料によりますと、部長の言われるように令和4年時点での本市の状況は、50代以上が全体の約36%を占め、20代以下と40代がそれぞれ18%という偏りが見られます。特に20代前半と40代前半の職員の割合が極端に少ないため、将来にわたって年齢構成のひずみが生じないように計画的な職員を採用することが、そのことによる平準化が急務となっています。そのために必要となる30代後半から40代の社会人経験者の方が、本市への転職を検討する際に直面する最大の問題点は給与でございます。

具体的には、前職が公務員の場合、職歴年数が給与にほぼ反映される一方で、民間での職務経験者は職歴年数が考慮されず、新卒者の初任給相当額が適用されることが多いようです。したがって、家庭を持つ方々にとっては生活水準を維持する観点から本市への転職は困難であると言えます。また、さきに述べた公務員の職歴加算に関してですが、警察官や消防士は行政職には含まれないため、民間企業の方々と同様、防犯や消防の部署での勤務歴は加算されません。この点については、さらなる検討の余地があると考えます。

そこで、民間企業や行政職以外の公務員から職員を採用する際には、候補者の専門性や業績を適切に評価し、これまでの経験を給与決定に十分配慮する必要があります。また、採用後の処遇についても昇格に必要な在職期間の短縮を含め、職員の能力や実績に応じた柔軟な給与を

決定することが必要であると私は考えますが、市の御見解は。

さらに、デジタル化の推進を目的として、専門知識や経験を有する人材を任期付職員として採用する自治体の例もあります。このような高度な専門知識や経験を有する任期付職員として採用することについてどのようなお考えをお持ちでしょうか、答弁を求めます。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 当市の職員の採用については、職種によっては年に2回あるいは3回と職員採用試験を実施し、職員を確保するよう努力するとともに年齢制限や試験内容を緩和し、受験しやすくしております。特に令和6年4月採用では、一般行政職（土木、建築）と保健師については、民間経験者枠として年齢制限を50歳まで緩和して採用試験のほうを行っております。このような専門的な職種での民間経験者の採用に当たっては、職員としての職務にその経験が直接役立つと認められる職務に従事した期間については、民間の経験であっても100%加算し初任給を決定しております。

採用後の処遇についてですが、他の職員との均衡を失することのないように考慮しつつ、どのような処遇改善ができるかを検討していきたいと考えております。また、デジタル化推進等の高度な専門的な知識・経験を有する人材を任期付職員として採用することについては、DXの推進ということを考えますと一つの手段であると考えます。これに限らず市のデジタル化の状況に即し、よりよい成果を生み出せるような方策を先進地の状況等も参考にして、広い視野で考えてまいりたいと思います。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

これからは行政についてはDXということがありますので、その専門性についてお願いしたいと思いますし、資格のある、あるいは特殊な方については、民間の職歴については加算をしていただけることは大変ありがたいです。ただ、行政職ということではなかなか難しい面があるかと思いますが、今後とも昇給等に関して何とか前向きに考えていただければと思っております。

さて、冒頭で触れた新聞報道によると、離職者の中には若手が多く待遇に不満を持っているということでした。昨年人事院勧告により、全国の公務員の大卒初任給は1万2,000円引き上がりましたが、市独自の給与加算は国民所得の動向、財政状況、近隣市町とのバランスなどの諸事情を考慮すると、大手民間企業のような劇的な昇給アップを実現することは困難であると考えられます。そこで、若手職員の離職を抑制し応募を増やすために、諸手当の見直しや処遇の改善を検討すべきだと考えます。

ところで、本市職員に関して、市外出身者や市外居住者の割合が昔と比べて増えているよう

に私は感じております。憲法上、居住、移転の自由を保障されており、職員の家庭の事情などを考慮すると市内居住を一律に強制することは難しいものと考えますが、しかし通勤時間の短縮による交通費の削減とストレスの軽減、2番目に、災害や緊急事態が発生した際、迅速に庁舎に集まる能力の向上、3番目、居住者としての市内の情報やニーズに敏感になる、4番目、市民との信頼関係やコミュニケーションの向上、このように市内居住がもたらす利点は多岐にあります。そのため市内に居住する職員に加え、市外から市内に移住する職員に対して追加的な住宅手当の支給をすることは離職率の低下と応募者数の増加に寄与し、職員の生活の質の向上、組織全体の効率性、市民サービスの質の向上にもつながると考えられます。この点についてどのような見解をお持ちでしょうか、回答を求めます。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 今議員のおっしゃったメリットにつきまして、確かに存在する部分もあることは認識してございます。一方で、市外在住の職員が市内在住の職員に対して、御指摘の点で大幅にデメリットがあるとは考えておりません。居住地域が集中しないことで局所型災害に対するリスク分散の面もあろうかと思えます。

行政サービスの一部には、税金滞納者への督促や生活保護受給者への対応など、ある種ネガティブな要素もあり得ることから、必ずしも市内在住の顔見知りの職員がよいとも言いきれない場面もあり、一定の距離感があることでかえって円滑な行政運営が可能となる側面もあるのではないかと考えます。また、市外在住の職員は、瑞穂市との違いについて肌で感じるものがしやすい面もあり、その気づきを魅力的なまちづくりに役立てることもあるかと考えます。

居住地を選ぶ理由には様々な事情があると考えられますので、市内に居住することが可能な職員のみ追加的な手当を支給することは職員間の平等性が保たれないと考えます。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございました。

それぞれの考え方があるかと思いますので、今の御答弁を理解するところもあります。

では、続いて若手職員の離職率を抑制し、新規応募者を引きつけるために、子育て世代の職員が仕事と育児を両立できる環境の整備が重要であると考えます。

そこで、庁舎内に一時預かりの託児所を設置する、または職場に近い保育所に職員向けの優先枠を設けることが考えられます。さらに、緊急時に限り子連れ出勤を認める自治体が増えており、これらの施策は職員にとって魅力的な職場環境を提供する上で効果的であると思えます。本市としてもこれらの施策を積極的に検討し、仕事と家庭生活のバランスを取りやすい環境を職員に提供すべきと考えますが、本市の見解を求めます。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員提案の子育て世代の職員が仕事と育児を両立できる環境整備の一環として庁舎内に一時預かりの託児所を設置する、または職場に近い保育所に職員向けの優先枠を確保することにつきましては、職員の子育てと仕事の両立の支援策として有効であると考えます。しかしながら、市民の方と職員との公平性、平等性の確保や庁舎の空きスペースの問題などが課題となっており、現時点では実行は難しいと考えております。

次に、緊急時に限り子連れ出勤を可能にする施策に当たっては、岐阜市が小学校3年生以下の児童を対象に実施するなどしておりますが、他の自治体の状況を把握するとともに、まずは職員向けにアンケート調査を実施し意識調査をした上で、この夏休みの実施について検討をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） ありがとうございます。仕事と家庭生活のバランスの取りやすい環境を何とぞお願いします。

さて、これまで保育士を含む一般行政職に焦点を当てた質問を行ってきました。次に、出生数がほぼ毎年500人を超え、若い世帯の転入も多いため、本市の15歳未満の人口割合が県内で1位となっています。この背景を踏まえて、令和6年1月4日には、市はこどもまんなか応援サポーター宣言を発表しました。この観点から、ここからは保育士及び幼稚園教諭についてお尋ねしたいと思います。

まずは、慢性的な保育士不足により、やむを得ず育休退園を実施している本市の対応について、以前厳しい御指摘を受けておりました。この件については賛否両論があるかと思いますが、最近の育休退園をされる子供の数の動向、その後の育休退園ルールに変更があったかどうか、また、こどもまんなか応援サポーター宣言を踏まえた方針の変更がある場合は、その内容を御回答ください。できれば今後の方針や方向性については、市長御自身からの答弁をいただくことは可能でしょうか、よろしくお願いします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） まず育休退園の子供の数ですが、直近3か年では令和3年度が28人、令和4年度が24人、令和5年度が25人とほぼ横ばいとなっています。

育休退園の運用については、令和4年度に育児休業を1月から3月の間に取得する場合、令和5年度には9月から翌年3月の間に取得する場合は退園することなく利用できるように緩和を拡大してきました。これにより令和4年度は1名、令和5年度は6名の方が継続利用できました。ただし、この緩和は待機児童が発生していないことが大前提となります。

また、教育委員会としては、このこどもまんなか応援サポーター宣言を踏まえた今後の方針

や方向性につきましては、まずは待機児童対策に取り組み、今の3歳未満児の育休退園を減少するよう努めていくとともに、乳幼児期の保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、保育の質を高めて子供の健やかな成長を支えていきたいと考えております。以上であります。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 市長の御答弁はないようですね。ありがとうございます。

では次に、今教育委員会事務局長からお話がありました。残念ながら本市では待機児童が発生しております。これらの待機児童や育休退園問題を解消し、子育てしやすいまちを実現するために保育士及び幼稚園教諭の数が重要となります。そのため定数管理計画によりますと、令和2年4月1日時点での保育士・幼稚園教諭の実職員数は103名です。令和6年4月1日には121人、令和8年4月1日には121人に増員する予定となっておりますが、現状を確認するために令和6年4月1日現在の保育士・幼稚園教諭の実職員数を御回答ください。

また、そのほかに令和2年度以降の採用者数、特に新卒者の数及び社会人経験者の数、その内訳についても回答ください。そして、長くて申し訳ございませんが、退職者数とそのうちの自己都合での退職者の数について、できれば離職率が分かっていたら併せて御回答いただきますようお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 令和6年4月1日現在の保育士・幼稚園教諭の実職員数は、退職後暫定再任用として任用されている職員が1人、育児休業中、産前産後休暇中の職員が8人を合わせまして111人です。

採用状況または退職者の状況でございます。退職者につきましては、全て自己都合の退職ということで御理解をいただきたいと思います。令和2年は3人の採用で3人も新卒、退職者は5人。令和3年は7人の採用で新卒が1人、経験者が6人、退職者が7人。令和4年につきましては8人の採用で新卒が5人、経験者が3人、退職者は5人。令和5年は7人の採用に対して新卒が5人、経験者が2人、退職者が1人。令和6年度につきましては6人の採用で新卒が5人、経験者が1人となっています。

なお、自己都合での退職者の離職理由につきましては、個人情報も含んでおりますので御容赦いただきたいと思います。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございます。

一般的に保育士や幼稚園教諭は責任や仕事量に見合った給与が支払われていないと感じ、辞

職することが多いと言われております。

そこで、岐阜県では社会福祉協議会が保育士の離職を防ぎ、潜在保育士の就職を支援する目的で、県内の保育所で保育士として2年間勤務すると貸し付けされた就職支援金の全額が返還免除されるという制度を実施しております。当市ではこの制度を利用されていますか。

また、市独自の給与面での待遇改善や、6番目の質問と重なるかもしれませんが、宿舍借り上げ支援をしている自治体もありますので、そのような支援を行っておられますか。本市として待遇改善や支援を行っている場合、その内容と効果について回答を求めます。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会保育士就職支援資金貸付事業は、保育補助者雇上費貸付事業、未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付事業、就職準備金貸付事業の3種類があり、現在在籍する保育士では、9名が未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付事業を、1名が就職準備金貸付事業を利用した実績があります。この事業の目的である保育士の離職防止に役立っていると感じるところであります。

それから、給与面の処遇改善につきましては、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策の一つとして実施された保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業により、令和4年2月より月額9,000円を給料に上乗せしております。

あと、議員が言われた宿舍等云々というところの支援というのは、瑞穂市では行っておりません。

また、職場環境の処遇改善といたしまして、令和5年度から保育士等支援アドバイザー事業を実施しております。これは、保育所長OBがアドバイザーとして保育所を巡回し、若手保育士に伴走型支援を行っているものとなります。以上であります。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

いろいろな施策をしていただいて、また県のほうも御利用いただいているということで安心はしました。今後も答弁にはございませんでしたけど、当市においては保育所について、DXということで、アプリ等を使われて職務の軽減をされているように思っておりますので、そういったことを進めていただき、新卒者だけでなく、一般的に言われています潜在保育士の方の社会復帰等、当市への就職を後押ししていただければと思っております。

では最後に、質問に移ります。

給与面での待遇改善も今後必要となると思いますが、保育所施設全体に関わる職場環境の改善がより重要だと考えます。この点についてどのようにお考えですか。そして、絶対的な保育士数を削減する一つの施策として旧穂積保育所をほづみの森こども園に変更、また令和7年4

月より、牛牧第1保育所を社会福祉法人による公私連携保育所型認定こども園に移行する以外に何かお考えはありますか、回答を求めます。

○議長（庄田昭人君） まず、先に石田総務部長から答弁させます。

石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 給与改善が、処遇改善が必要であるというふうに私どもも認識しております。

先ほど佐藤教育委員会事務局長のほうからも答弁ありましたが、月額9,000円を給料の調整額として上乗せして支給を現在も続けております。また、前職において公共団体や民間等で保育士または幼稚園教諭として勤務した年数を有する場合につきましては、瑞穂市の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則に基づき、その経験年数を換算して初任給のほうに反映してございます。

検証しているわけではございませんが、令和2年度の保育士・幼稚園教諭の1次募集の応募人数が9人であったのに対しまして、令和5年度の応募人数は21人、本年度は26人ということで増加傾向にあります。処遇改善の効果が多少なりとも影響しているのではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 私のほうからは、職場環境の改善というところでお答えをさせていただきます。

今年度より配属先を指定しないフリーの保育士8名を幼児教育課に位置づけました。この保育士は、あるときは担任の代行、あるときは若手保育士のサポート、さらには保育士が手薄になった保育所への応援といった柔軟な対応をさせていただいており、保育士の働き方改革につながっていると感じております。

そして、保育士不足を補う人材である子育て支援員に加え、今年度より新たに保育補助員を設けました。この保育補助員は、保育士・幼稚園教諭養成機関に在籍する学生さんを対象としており、保育現場は負担軽減につながり、学生さんにとっては将来に役立つことから双方にメリットがあると考えております。

それから、先ほど議員から言われましたが、今年度保育所のICT化を図ります。保育士にタブレットを配備して、保育士の事務の軽減を図ってまいります。

最後に、保育施設につきましては、令和9年4月に生津小学校区の保育所を公私連携型保育所として馬場公園内に開設できるよう取り組んでいるところであります。以上であります。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 今木議員から職員の確保の御質問をいただいております。常に分析をされて提案型の御質問をいただいております。

私、毎年年の初めにトップセミナーというのがあるんですが、それに参加をしております。その際、講師の方からそれぞれの自治体では人口が減少社会、減少が進んでいると思いますが、地方自治体のやるべき仕事は増えているのではないのでしょうかというような、そんなお話や、そして今瑞穂市でも、この20年間で約9,000人の人口が増えていますが、職員の採用という点でその講師がおっしゃられるのは、本当に職員が仕事が増えて、人口が増えているところにあっても職員がしっかり採用ができていますかというような、そんな問いかけの中に、うちは本当に職員の採用がうまくできていないということで、その講師が言われた内容については、今までと同じような採用方式を取っていたら、民間との給与差がかなり高いということからなかなか行政に職員が採用できることが難しいということと、この1月に給与の担当職員のほうと相談をして、今年度からいろんな採用試験の在り方や期間の募集を早くするとか、何回も区切って募集をするといったような、そんな今の職員の募集に進めているところで、どうしても来年度に向けて職員の確保をしていきたいということを考えています。

その中でも、保育士にあっては様々な給与体系の見直しを行ったり、先ほど事務局長からも説明がありましたが、働き方改革などを行い、退職していく保育士を極力少なくするような取組もしております。

こどもまんなか応援サポーターという宣言をする中で、子供たちにとって何が一番よくてどうしていかなければならないかというようなことを、それぞれの部署と協議をして来年度に向けて進めております。その中で、子供たちにとってよい環境となる居場所があるということも一つ大切なポイントになると思います。

育休退園について先ほど御質問をいただきましたが、牛牧第1保育所が公私連携型の保育事業所として来年の4月に開園するというような計画で進めておりますが、その公私連携の保育所が開園されたとしても、担当部署に聞きますと待機児童はまだ発生するというような、そんな見込みも立っているというような状況の中で、この育休退園というのも待機児童が発生する瑞穂市にはとても難しいのではないかなということを思っています。急いで生津小学校区にまた同様な公私連携型の保育所を設けたり、民間の活力を借りた小規模な保育所も市内にやっていたかなければならないということを思います。

人材がいなければいい仕事はできないということを思っておりますので、保育士にあっても、そして行政職にあってもこれから先、今年度ですが、職員の確保に向けた努力をしていきたいということを思っておりますので答弁とさせていただきます。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 御丁寧な答弁ありがとうございます。

本日は大型事業の着実な実施、近い将来の住民サービスの低下や組織の弱体化を防ぐために

適切な職員確保について、一般行政職及び保育士・幼稚園教諭の側面からお尋ねをしました。

本市は美濃の国にあり、斎藤道三や織田信長をたたえるべきではありますが、しかし職員を大切にすることにおいては、甲斐の国の武田信玄の名言「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、仇は敵なり」を引用し、人材確保においては適切な人材を選び、適切な配置によって組織の基盤を強化していただき、またお互い支え合い、信頼し合う精神で人材育成と離職防止に努めていただくようお願いを申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 13番 今木啓一郎君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（庄田昭人君） 以上で本日に予定していました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。傍聴の皆さん、ありがとうございました。

散会 午前11時58分

